

〈討論要旨〉

#古沢報告について

討論は大きく分けて、日本の有機農業の特質およびそれを支える「共」的セクターの内容をめぐって、展開した。

まず、日本の有機農業と米国のそれとの違いが問題となり、河村会員から両者には共通性が多いものの、日本では有機農業を小農形態と連動して捉えるが、米国では企業的な大規模農場で営まれるケースが多い、とのコメントがあった。中野会員は有機農業と経営形態との関連は、技術内容により決まるものだろう、と付言された。それを受けて、古沢氏は米国の有機農業が、資本投下を抑えた疎放的農業（LISA）として展開していると報告した。

次に松田会員から、報告者は社会システムのパラダイムの変換を唱え、公的（計画）、私的（市場）、共的（協議）の三セクターを挙げたが、三者の関係をどう考えるか、という質問が出された。古沢氏は、各々が独立しつつも相互に影響しあうダイナミックな共存関係を想定する、と回答した。そこで相川会員は、有機農産物の表示をめぐり、現在JAS法の改正が問題となっている。共的セクターの経済システム＝産消提携と私的セクターの市場を対抗的に捉える場合、共的セクターの産出する有機農産物の流通はどうであれば共存的なのか、と問うた。古沢氏は、有機農産物の規模が増大すれば、産消提携を超えた動きとして市場に流通し、その次元では法的規制を加えようとするのは必然的な動きである、と述べた。最後に、宮崎会員から、報告内容が抽象的すぎてコメントしづらかった。実際には、多様な共同のあり方が展開しているので、それらを具体的に詰めることが今後の研究課題であろう、との総括がなされた。

#青柳報告について

討論は、質疑時間の制約から比較的コンパクトになされた。環境研究の視点と、環境意識と地域コミュニティとのかかわり方の二つが論点となつた。

まず、林地の環境に果たす評価の住民意識調査の中に、林地のもつ水質浄化機能の評価項目がないが、都市近郊地においてこの機能が最も大切である。また、環境問題は資本による開発という視点を抜きにして論じられぬのではないか、との問題指摘が中野会員から出された。黒崎会員は、環境についての住民意識を捉えること自体意義のあることだ。ただ、住民の環境意識は地域コミュニティとかわって形成されるものだが、報告にはそうした側面が出ていない、と論議を敷えんした。後者への回答として、青柳氏は横浜市の「市民の森」を事例紹介した。そこでは、市は所有者の作る团体へ林地管理を委託し、補助金を交付している。そして、その補助金は地域コミュニティ活動に役立てられている、と。次に、松田会員から、林地管理の具体的なあり様についての質問がなされた。青柳氏は、労力不足から管理に支障をきたし、東北やアジアからの出稼ぎ労働者に頼っている地域もある、と補足説明をした。最後に、清水会員から、生活環境全般からみて林地の環境に果たす役割をどの程度のものと考えるか、との疑問が呈せられた。青柳氏は、当調査がリゾート法の弊害が問題化する直前段階に実施した、林地周辺の住民を対象としたメール調査であったため、水質問題の欠落、環境に果たす林地の役割の過大評価、等のバイアスを含む結果となつた、と総括した。